

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【中間会計期間】	第18期中（自平成26年10月1日 至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ブイシンク
【英訳名】	V-Sync Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井部 孝也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地二丁目12番10号
【電話番号】	03(3544)4700(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 荒木 次夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地二丁目12番10号
【電話番号】	03(3544)4700(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 荒木 次夫
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 10月1日 至平成27年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (千円)	153,333	209,599	324,275	255,522	361,760
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	28,145	62,208	9,786	101,922	133,659
中間純利益又は中間(当期)純損失 ( ) (千円)	28,751	62,815	8,482	103,132	134,869
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	617,547	663,047	663,047	617,547	663,047
発行済株式総数 (株)	64,268.8	66,088.8	66,088.8	64,268.8	66,088.8
純資産額 (千円)	228,412	274,649	338,220	302,794	346,703
総資産額 (千円)	221,411	368,868	299,527	140,249	268,525
1株当たり純資産額 (円)	3,569.23	4,171.07	5,133.71	4,727.47	5,262.16
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失 ( ) (円)	447.52	957.47	128.45	1,605.61	2,048.99
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	103.5	74.7	113.2	216.5	129.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,375	26,657	87,715	58,499	173,567
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,300	767	18,833	12,704	1,496
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,982	278,232	1,983	14,982	276,278
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	47,656	284,944	202,263	34,133	135,356
従業員数 (人)	18	18	18	18	18
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(4)	(4)	(3)	(4)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	18 (4)
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、日本銀行による金融緩和等を背景に、企業業績や雇用環境に改善の動きが見られるなど、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社が注力しているデジタルサイネージ（電子看板）は、様々な業種や用途に利用が拡大し、需要が増加しております。当社は、サイネージ事業に関して、導入コンサルティング、ハードウェアの設計・製造・保守、コンテンツ制作及び配信システムの設計・構築・運用、効果測定サービスなど総合的なサービスを一貫して提供してまいりました。

当中間会計期間においては、サイネージ事業の売上が増加し、総売上高は前年同期比54.7%増の324,275千円となりました。利益面では、売上高の大幅な増加に伴い、9,786千円の経常利益（前年同期は62,208千円の経常損失）、8,482千円の間接純利益（前年同期は62,815千円の間接純損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### サイネージ事業

前事業年度に引き続き、自動販売機向けのデジタルサイネージ機器の売上が好調であったことなどにより、当中間会計期間の売上高は前年同期比61.4%増の315,197千円となりました。

#### その他の事業

当中間会計期間においては、音声創作ソフトウェア「CeVIO Creative Studio S」シリーズのダウンロード販売開始などがあったものの、性別年齢推定システム関連の売上が減少したことなどにより、当中間会計期間の売上高は前年同期比36.7%減の9,078千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益を計上したことに加えて、たな卸資産や前渡金などが減少したことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローが87,715千円の資金の増加となったため、202,263千円（前事業年度末は135,356千円）となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動による資金の増加は87,715千円（前年同期は26,657千円の資金の減少）となりました。

これは、主として、税引前中間純利益を計上したことに加えて、たな卸資産や前渡金などの資産が減少したためなどであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動による資金の減少は18,833千円（前年同期は767千円の資金の減少）となりました。

これは、主として、建設仮勘定に計上したサイネージ機器の製造に伴う支出によります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動による資金の減少は1,983千円（前年同期は278,232千円の資金の増加）となりました。

これは、主として、長期借入金の返済による支出によります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
サインージ事業(千円)	98,027	1,751.6
合計(千円)	98,027	1,751.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 原材料の仕入実績を記載しております。

3. 金額は仕入価格によっております。

### (2) 生産実績

当中間会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
サインージ事業(千円)	227,470	135.3
合計(千円)	227,470	135.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 売上原価を記載しております。

### (3) 受注状況

当中間会計期間における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)		受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)		
サインージ事業	245,809	473.8	16,419	56.7
その他の事業	16,238	168.1	7,160	179.0
合計	262,047	425.8	23,579	71.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっております。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
サインージ事業(千円)	315,197	161.4
その他の事業(千円)	9,078	63.3
合計(千円)	324,275	154.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 金額は販売価格によっております。  
3. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社成電社	162,266	77.4	233,489	72.0

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象として継続企業の前提に関するリスクがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

< 継続企業の前提に関するリスク >

当社は、当中間会計期間においては、営業利益11,200千円、中間純利益8,482千円を計上いたしましたが、338,220千円の債務超過の状態となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく業績の改善と財務体質の強化を図り、経営基盤の安定化を図ってまいりました。その結果、業績面及び財務面で回復が認められる状況になってきております。しかしながら、これらの施策をとっても業績改善を図るうえで重要な要素となる売上高の確保は、今後の景気情勢及び取引先の方針等に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当該事象についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策は、「第2 事業の状況 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)継続企業の前提に関する事項について」に記載してあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6【研究開発活動】

当中間会計期間においては、前事業年度に引き続き、主として、デジタルサイネージ（電子看板）を活用した事業に係る研究開発をすすめてまいりました。

なお、当社の研究開発体制としては、事業開発本部に所属する人員全体が、研究開発を含めて幅広く開発業務を行っており、これらを研究開発のスタッフとして捉えると、従業員数のおよそ8割に相当いたします。また、当社は、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。

サイネージ事業においては、ハードウェアの設計・製造・保守、配信システムの設計・構築・運用、効果測定等に係る研究開発、その他の事業においては性別年齢推定システム及び音声合成技術・歌声合成技術等の研究開発をすすめてまいりました。

以上の結果、当中間会計期間におけるサイネージ事業の研究開発費は15,057千円、その他の事業における研究開発費は5,874千円、研究開発費の総額としては20,932千円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。中間財務諸表の作成にあたっては、中間会計期間末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2)財政状態の分析

#### (資産)

##### 流動資産

流動資産は、売上代金の入金増加などに伴い、現金及び預金が増加し、前事業年度末に比べ19,913千円増加し、249,517千円となりました。

##### 固定資産

固定資産は、サイネージ機器の製造に伴う建設仮勘定17,555千円を計上したことなどにより、前事業年度末に比べ11,088千円増加し、50,010千円となりました。

以上の結果、当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ31,001千円増加し、299,527千円となりました。

#### (負債)

##### 流動負債

流動負債は、社債から1年内償還予定の社債への振替の影響が大きく、前事業年度末に比べ331,506千円増加し、373,372千円となりました。

##### 固定負債

固定負債は、社債から1年内償還予定の社債への振替を行った影響などにより、前事業年度末に比べ308,986千円減少し、264,376千円となりました。

以上の結果、当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ22,519千円増加し、637,748千円となりました。

#### (純資産)

当中間会計期間末の純資産合計は、中間純利益の計上に伴い、前事業年度末に比べ8,482千円増加し、338,220千円となりました。

### (3)経営成績の分析

#### 売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、当中間会計期間においては、サイネージ事業の売上が増加し、総売上高は前年同期比54.7%増の324,275千円となりました。

#### 売上原価

売上原価は、売上高の増加などに伴い、前年同期比29.0%増の234,144千円となりました。

#### 売上総利益

売上総利益は、売上高の増加などにより、前年同期比221.3%増の90,131千円となりました。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、研究開発費の減少などにより、前年同期比9.6%減の78,930千円となりました。

#### 営業損益、経常損益

売上高の大幅増加、販売費及び一般管理費の減少などにより、当中間会計期間においては、11,200千円の営業利益（前年同期は59,264千円の営業損失）、9,786千円の経常利益（前年同期は62,208千円の経常損失）となりました。

#### 中間純損益

当中間会計期間においては、9,786千円の経常利益となった結果、税金費用控除後の中間純利益は8,482千円（前年同期は62,815千円の中間純損失）となりました。

### (4)キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが87,715千円の資金の増加となったことにより、202,263千円（前事業年度末は135,356千円）となりました。

詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### (5)継続企業の前提に関する事項について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク 継続企業の前提に関するリスク」に記載しておりますように、当中間会計期間において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく業績の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営基盤を構築すべく以下のとおり対応してまいりました。その結果、業績面及び財務面で回復が認められる状況になってきております。今後についても、引き続き、以下の施策をすすめてまいります。

#### サイネージ事業の強化

当社が注力しているデジタルサイネージ（電子看板）は、広告分野にとどまらず、様々な業種や用途に利用が拡大しております。当社は、サイネージ事業に関して、導入コンサルティング、ハードウェアの設計・製造・保守、コンテンツ制作及び配信システムの設計・構築・運用、効果測定サービスなど幅広いサービスを一貫して提供してまいりました。また、性別年齢推定システムを活用した効果的な広告提供など、新機能開発を行っていくことを通して、大手メーカーを含む競合他社との差別化を図り、競争力を維持・向上をすすめてまいりました。

その結果、サイネージ事業の受注及び売上は拡大しており、下期以降においても、最先端のサービスを提供することに努め、営業活動をより一層強化し、受注獲得を確実にしていくことにより、売上拡大及び収益の確保に努めてまいります。

#### 新株予約権付社債の償還

当社は、第2回新株予約権付社債308,700千円を発行しており、本新株予約権付社債の償還期限は、平成27年10月31日となっております。当社としては、社債権者に対して、早期の株式への転換を要請していく方針であります。

しかしながら、これらの施策をとっても業績改善を図るうえで重要な要素となる売上高の確保は、今後の景気情勢及び取引先の方針等に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,088.8	66,088.8	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は、単元株制度は採用していません。 (注)
計	66,088.8	66,088.8		

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成17年12月26日 定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	624	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	624	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	新株予約権1個につき 65,814	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月11日 至 平成27年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	新株予約権1個につき 発行価格 65,814 資本組入額 32,907	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は引き続き当社と取引関係があることを要する。</p> <p>当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行使することを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権（平成18年2月3日 臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	10	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	新株予約権1個につき 71,653	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月2日 至 平成28年2月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2	新株予約権1個につき 発行価格 71,653 資本組入額 35,827	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その配偶者は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行使することを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第5回新株予約権（平成18年12月22日 定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	30	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	新株予約権1個につき 74,568	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成28年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2	新株予約権1個につき 発行価格 74,568 資本組入額 37,284	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の従業員であることを要する。</p> <p>当社普通株式に係る株式が日本国内におけるいずれかの証券取引所に上場された日以降においてのみ、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の行使により割当てられる株式の数が1株の整数倍となるように行使することを要する。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株の発行を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式} + \text{新規発行株式}}$$

さらに、当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回新株予約権付社債（平成22年12月7日 臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権付社債の残高（千円）	308,700	同左
新株予約権の数（個）	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1、3	新株予約権1個につき 3,151	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1、3	1株当たり 9,795	同左
新株予約権の行使期間（注）2	自 平成22年12月17日 至 平成27年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1、3	1株当たり 発行価格 9,795 資本組入額 4,898	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部につきその行使を請求することはできない。新株予約権付社債の償還後は、新株予約権の行使を請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	各新株予約権付社債については、会社法第254条第2項本文および同第3項本文の定めにより、社債または新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使があった場合、当社は当該権利行使のあった新株予約権が付された社債の払込金額全額について期限の利益を当然に放棄し、また当該新株予約権の権利者は当該新株予約権にかかる社債の全部を現物出資するものとする。なお、新株予約権1個の行使により出資される財産の価額は、各社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1、3		

(注) 1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権付社債は、平成23年9月期の売上高により、転換価額が下方修正され、本新株予約権付社債の権利行使により引き受けられる株券の数が増加することがある。ただし、資金調達額は固定しており、減少しない。

(2) 転換価額の修正の基準・頻度

平成23年9月期の監査済財務諸表に記載される当社の売上高が1,500,000千円を下回る場合、転換価額は以下の算式に従い下方に修正される。ただし、売上高に基づく修正の場合、修正後転換価額は9,795円を下限として、9,795円未満には修正されないものとする。

$$\text{修正後転換価額} = \text{売上高修正前転換価額} \times \frac{\text{監査済平成23年9月期売上高}}{1,500,000\text{千円}}$$

なお、平成23年9月期の当社の売上高が1,500,000千円を下回ったため、行使価額修正条項に従い、転換価額は9,795円に修正されました。

(3) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項はありません。

(4) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

交付対象株式の変更

合併や株式交換等により、新株予約権の目的となる株式の種類が当社普通株式でなくなる場合など、新株予約権の目的となる株式の種類が当社の事情により変更された場合、当社は本社債権者に対して、日本国内の会社法に基づく当社または存続会社等の株主総会の承認決議等必要な手続きを経たうえで、本新株予約権付社債に代えて、当該変更後の株式に転換可能な新株予約権付社債を交付する。

支配権変動事由の発生

本新株予約権付社債が残存する間において、( )当社が、他社と合併または統合した場合(当社が存続会社になるか否かにかかわらず)、( )当社または当社の事業部門の資産または事業の全てまたは重要部分が売却または譲渡された場合、( )当社が会社分割を行った場合、( )当社が他社の完全子会社となる株式交換または株式移転が行われた場合、( )譲渡直前の当社の株主全体の持株比率が、株式譲渡後に50%未満となる株式譲渡が行われた場合、または( )上記の各取引と同等の効果を有する一連または一個の取引が行われた場合(以下、「支配権変動事由」という。)、本社債権者は、その完全なる裁量により、関連法令により許容される範囲において、以下に定める権利を有する。

- ・当社に対し、支配権変動事由の当事会社をして、本社債権者に、当社の普通株主が支配権変動事由発生に際して取得した対価と同一の対価を取得する権利を与えるよう要求する権利
- ・本新株予約権付社債の一部または全てについて、本新株予約権付社債の元本額に基づき計算した内部収益率が20%相当となる額で償還(=30,870千円×償還社債券数×(1+0.2)<sup>n</sup>、nは年数を表す)を請求する権利
- ・支配権変動事由発生時の転換価額において、本新株予約権を行使する権利
- ・本新株予約権付社債の要項に従い、本新株予約権付社債を保有し続ける権利



(5) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、当社の株券を譲渡により取得するには取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(6) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(7) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

2. 平成26年10月、本社債権者の選択により、本新株予約権の行使期間は、平成26年10月31日から平成27年10月31日へ1年間延期されました。
3. 転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(1) 株式分割、株式配当、株式併合、およびその他の事由に関する調整

転換価額は、株式分割、株式配当、株式併合、資本の再構成その他当社の普通株式に影響を与える同様の事由が発生（以下、「調整事由発生」という。）した時に、比例的に調整される。

$$\begin{array}{rcccl} \text{調整後} & & \text{調整前} & & \text{調整事由発生前発行済株式数} \\ \text{転換価額} & = & \text{転換価額} & \times & \frac{\quad}{\text{調整事由発生後発行済株式数}} \end{array}$$

(2) 当社株式の内容の変更、合併およびその他の事象に関する調整

種類株式等当社株式の内容の変更、併合、合併、株式交換、資産売却その他の取引により、当社の普通株式の株主がその保有する普通株式に代えて証券、現金その他の財産を受け取る権利を付与される場合、本社債権者は、当該取引の直前に本新株予約権付社債の各元本金額を普通株式に転換したのと同様に、かかる現金、証券その他の財産を転換株式に代えて受け取ることができる。

(3) 新規発行に関する調整

当社が、無償または発行直前に有効であった転換価額よりも低い1株当たりの対価で、新規の普通株式または普通株式等価物を発行する場合、転換価額は、当該発行と同時に、当該発行に関して当社が受け取った1株当たりの対価まで減額される。なお、当該発行が無償発行であった場合、当社は、追加発行されたすべての普通株式または普通株式等価物に関し、総額で1円の対価を受け取ったと見なされる。なお、本号において「普通株式等価物」とは、当社のあらゆる種類の株式および当社の株式その他の証券を取得する権利、オプションまたは新株予約権を含むその他の当社の有価証券を意味する。

(4) 分配に関する調整

当社が、普通株式の保持者に対して現金またはその他の財産の配当または分配を行った場合、以下の(5)の場合を除き、転換価額はその都度、以下に定める式に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{分配調整前転換価額} \times \frac{\text{当初転換価額からの調整後転換価額 (以下に定義)}}{\text{普通株式1株当たりの配分総額 (以下に定義)}}$$

当初転換価額からの調整後転換価額  
(以下に定義)

本項において、「当初転換価額からの調整後転換価額」とは、当初の転換価額(本項(1)から(3)ならびに(5)による調整に従う)が、本新株予約権付社債の発行日から起算して年間15%の推定成長率で、複利で継続的に上昇すると想定した場合または、分配時点において当社取締役会が第三者専門機関による公正な評価額として判断した株価のいずれか低い方をいい、「普通株式1株当たりの配分総額」とは、普通株式1株当たりに関して配分された、現金の総額またはその他の財産の第三者専門機関による公正な評価額の総額をいう。

(5) スピンオフに関する調整

当社が会社分割またはその他の方法により、当社の事業部門または重要な子会社に関連して、当社の株主に対して当該承継会社または新設会社または譲受会社の株式の分配を行った場合(以下、「スピンオフ」という。)、転換価額はその都度、以下に定める式に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{スピンオフ調整前転換価額} \times \frac{\text{当初転換価額からの調整後転換価額 (以下に定義)} + \text{公正評価価値 (以下に定義)}}{\text{当初転換価額からの調整後転換価額 (以下に定義)}}$$

当初転換価額からの調整後転換価額  
(以下に定義)

本項において、「当初転換価額からの調整後転換価額」とは、当初の転換価額(本項(1)から(4)による調整に従う)が、本新株予約権付社債の発行日から起算して年間15%の推定成長率で、複利で継続的に上昇すると想定した場合または、スピンオフ時点において当社取締役会が第三者専門機関による公正な評価額として判断した株価のいずれか低い方をいい、「公正評価価値」とは各普通株式に関して配分された資本株式またはその他の証券の第三者専門機関による公正な評価額をいう。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (平成26年10月1日から平成27年3月31日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成27年3月31日	-	66,088.8	-	663,047	-	394,827

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	18,385.0	27.82
山城 延子	東京都港区	9,323.0	14.11
SBIフェニックス1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	8,139.0	12.32
井部 孝也	埼玉県さいたま市大宮区	4,519.2	6.84
SBI-R&D投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	3,131.0	4.74
畑崎 広敏	兵庫県芦屋市	1,950.0	2.95
中田 隆三	北海道帯広市	1,773.0	2.68
井上 嗣彦	千葉県市川市	1,220.0	1.85
内藤 済明	東京都江東区	1,040.0	1.57
久田 淳治	埼玉県三郷市	1,020.0	1.54
計		50,500.2	76.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50		
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,018	66,018	
端株	普通株式 20.8		
発行済株式総数	66,088.8		
総株主の議決権		66,018	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ブイシंक	東京都中央区築地 2-12-10	50	-	50	0.1
計		50	-	50	0.1

## 2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	135,356	202,263
売掛金	41,942	36,570
たな卸資産	30,842	6,727
前渡金	19,479	332
前払費用	2,138	3,788
貸倒引当金	155	163
流動資産合計	229,604	249,517
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	894	815
車両運搬具（純額）	36	27
工具、器具及び備品（純額）	7,713	7,277
建設仮勘定	-	17,555
有形固定資産合計	1 8,644	1 25,676
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	18,527	12,583
その他	400	400
無形固定資産合計	18,927	12,983
<b>投資その他の資産</b>		
敷金	11,339	11,339
その他	5,432	5,432
貸倒引当金	5,422	5,422
投資その他の資産合計	11,349	11,349
<b>固定資産合計</b>	38,921	50,010
<b>資産合計</b>	268,525	299,527

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,395	18,004
短期借入金	15,000	15,000
1年内償還予定の社債	-	308,700
1年内返済予定の長期借入金	3,992	4,045
未払金	6,063	6,997
未払法人税等	2,340	2,768
未払消費税等	473	3 8,210
前受金	3,206	1,927
その他	7,395	7,718
流動負債合計	41,866	373,372
固定負債		
社債	308,700	-
長期借入金	224,450	222,413
退職給付引当金	40,212	41,962
固定負債合計	573,362	264,376
負債合計	615,229	637,748
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	663,047	663,047
資本剰余金		
資本準備金	394,827	394,827
資本剰余金合計	394,827	394,827
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,405,151	1,396,669
利益剰余金合計	1,405,151	1,396,669
自己株式	226	226
株主資本合計	347,503	339,020
新株予約権	800	800
純資産合計	346,703	338,220
負債純資産合計	268,525	299,527



【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	209,599	324,275
売上原価	3 181,544	3 234,144
売上総利益	28,054	90,131
販売費及び一般管理費	3 87,319	3 78,930
営業利益又は営業損失( )	59,264	11,200
営業外収益	141	1 1,109
営業外費用	2 3,085	2 2,523
経常利益又は経常損失( )	62,208	9,786
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	62,208	9,786
法人税、住民税及び事業税	606	1,304
法人税等合計	606	1,304
中間純利益又は中間純損失( )	62,815	8,482

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	617,547	349,327	349,327	1,270,282	1,270,282	186	303,594
当中間期変動額							
新株の発行	45,500	45,500	45,500				91,000
中間純損失（ ）				62,815	62,815		62,815
自己株式の取得						40	40
当中間期変動額合計	45,500	45,500	45,500	62,815	62,815	40	28,144
当中間期末残高	663,047	394,827	394,827	1,333,098	1,333,098	226	275,449

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	800	302,794
当中間期変動額		
新株の発行		91,000
中間純損失（ ）		62,815
自己株式の取得		40
当中間期変動額合計	-	28,144
当中間期末残高	800	274,649

当中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	663,047	394,827	394,827	1,405,151	1,405,151	226	347,503	
当中間期変動額								
中間純利益				8,482	8,482		8,482	
当中間期変動額合計	-	-	-	8,482	8,482	-	8,482	
当中間期末残高	663,047	394,827	394,827	1,396,669	1,396,669	226	339,020	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	800	346,703
当中間期変動額		
中間純利益		8,482
当中間期変動額合計	-	8,482
当中間期末残高	800	338,220

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	62,208	9,786
減価償却費	10,489	8,269
貸倒引当金の増減額( は減少)	47	8
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,528	1,750
受取利息及び受取配当金	9	11
助成金収入	-	1,000
支払利息	745	780
社債利息	1,543	1,543
為替差損益( は益)	2	8
売上債権の増減額( は増加)	7,871	5,372
たな卸資産の増減額( は増加)	6,455	23,386
前渡金の増減額( は増加)	-	19,146
その他の流動資産の増減額( は増加)	1,741	1,690
仕入債務の増減額( は減少)	18,811	14,609
未払金の増減額( は減少)	1,888	934
未払費用の増減額( は減少)	290	1,473
未払消費税等の増減額( は減少)	1,652	7,737
前受金の増減額( は減少)	3,438	1,278
その他の流動負債の増減額( は減少)	155	445
その他	796	203
小計	22,882	91,459
利息及び配当金の受取額	9	11
利息の支払額	2,573	3,548
法人税等の支払額	1,210	1,206
助成金の受取額	-	1,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,657	87,715
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	767	18,555
無形固定資産の取得による支出	-	277
投資活動によるキャッシュ・フロー	767	18,833
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	30,000	15,000
短期借入金の返済による支出	60,000	15,000
長期借入れによる収入	220,000	-
長期借入金の返済による支出	1,930	1,983
株式の発行による収入	90,203	-
自己株式の取得による支出	40	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	278,232	1,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	8
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	250,810	66,906
現金及び現金同等物の期首残高	34,133	135,356
現金及び現金同等物の中間期末残高	284,944	202,263

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

当社は、当中間会計期間においては、営業利益11,200千円、中間純利益8,482千円を計上いたしました。338,220千円の債務超過の状態となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく業績の改善と財務体質の強化を図り、継続的に安定した経営基盤を構築すべく以下のとおり対応しております。

サイネージ事業の強化

当社が注力しているデジタルサイネージ（電子看板）は、広告分野にとどまらず、様々な業種や用途に利用が拡大しております。当社は、サイネージ事業に関して、導入コンサルティング、ハードウェアの設計・製造・保守、コンテンツ制作及び配信システムの設計・構築・運用、効果測定サービスなど幅広いサービスを一貫して提供してまいりました。また、性別年齢推定システムを活用した効果的な広告提供など、新機能開発を行っていくことを通して、大手メーカーを含む競合他社との差別化を図り、競争力を維持・向上をすすめてまいりました。

その結果、サイネージ事業の受注及び売上は拡大しており、下期以降においても、最先端のサービスを提供することに努め、営業活動をより一層強化し、受注獲得を確実にしていくことにより、売上拡大及び収益の確保に努めてまいります。

新株予約権付社債の償還

当社は、第2回新株予約権付社債308,700千円を発行しており、本新株予約権付社債の償還期限は、平成27年10月31日となっております。当社としては、社債権者に対して、早期の株式への転換を要請していく方針であります。

しかしながら、これらの施策をとっても業績改善を図るうえで重要な要素となる売上高の確保は、今後の景気情勢及び取引先の方針等に依存することとなるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、少額減価償却資産（取得原価10万円以上20万円未満の有形固定資産）については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

車両運搬具 7年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
	27,967千円	29,637千円

2.受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	- 千円	7,722千円

3.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1.営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
助成金収入	- 千円	1,000千円

2.営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
支払利息	745千円	780千円
社債利息	1,543	1,543
株式交付費	796	-

3.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
有形固定資産	3,035千円	2,048千円
無形固定資産	7,454	6,221

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	64,268.8	1,820	-	66,088.8
合計	64,268.8	1,820	-	66,088.8
自己株式				
普通株式	49.7	1.0	-	50.7
合計	49.7	1.0	-	50.7

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加1,820株は、平成25年11月5日の当社臨時株主総会の特別決議に基づき、平成25年11月5日及び平成25年11月15日並びに平成25年11月20日に取締役会決議を行い、実施した第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式の増加は、端株の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	800
	合計		-	-	-	-	800

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,088.8	-	-	66,088.8
合計	66,088.8	-	-	66,088.8
自己株式				
普通株式	50.7	-	-	50.7
合計	50.7	-	-	50.7

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	800
	合計		-	-	-	-	800

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	284,944千円	202,263千円
現金及び現金同等物	284,944	202,263

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	135,356	135,356	-
(2) 売掛金	41,942		
貸倒引当金(*1)	155		
	41,787	41,787	-
(3) 敷金	11,339	10,745	594
(4) 破産更生債権等	5,422		
貸倒引当金(*2)	5,422		
	-	-	-
資産計	188,483	187,889	594
(1) 買掛金	3,395	3,395	-
(2) 短期借入金	15,000	15,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,992	3,992	-
(4) 未払金	6,063	6,063	-
(5) 未払法人税等	2,340	2,340	-
(6) 未払消費税等	473	473	-
(7) 社債	308,700	307,186	1,513
(8) 長期借入金	224,450	218,638	5,811
負債計	564,414	557,089	7,324

(\*1)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

本社施設の賃借時に差し入れている敷金であり、時価については、敷金残高の残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 長期借入金

これらの時価は、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間会計期間末（平成27年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	202,263	202,263	-
(2) 売掛金	36,570		
貸倒引当金(*1)	163		
	36,406	36,406	-
(3) 敷金	11,339	10,904	434
(4) その他(投資その他の資産)	5,432		
貸倒引当金(*2)	5,422		
	10	10	-
資産計	250,019	249,584	434
(1) 買掛金	18,004	18,004	-
(2) 短期借入金	15,000	15,000	-
(3) 1年内償還予定の社債	308,700	308,700	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	4,045	4,045	-
(5) 未払金	6,997	6,997	-
(6) 未払法人税等	2,768	2,768	-
(7) 未払消費税等	8,210	8,210	-
(8) 長期借入金	222,413	220,015	2,397
負債計	586,139	583,742	2,397

(\*1)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2)その他(投資その他の資産)5,432千円のうち、破産更生債権等は5,422千円であり、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

本社施設の賃借時に差し入れている敷金であり、時価については、敷金残高の残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

(4) その他(投資その他の資産)

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、契約条件、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、新たな広告媒体として市場が拡大しているデジタルサイネージ（電子看板）に関して、導入コンサルティング、ハードウェアの設計・製造・保守、コンテンツ制作及び配信システムの設計・構築・運用、効果測定サービスなど幅広いサービスを提供しております。当社は、デジタルサイネージに係る事業を広範かつ複合的に展開しており、事業区分別に、「サイネージ事業」、「その他の事業」の二つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な事業内容は、以下のとおりであります。

- ・「サイネージ事業」 デジタルサイネージに関する導入コンサルティング、ハードウェアの設計・製造・保守、コンテンツ制作及び配信システムの設計・構築・運用、効果測定サービスの提供等
- ・「その他の事業」 サイネージ事業に関わらないソフトウェア受託開発及びソフトウェアライセンス使用許諾等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	中間財務諸表 計上額 (注) 2
	サイネージ事業	その他の事業			
売上高					
外部顧客への売上高	195,261	14,338	209,599	-	209,599
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	195,261	14,338	209,599	-	209,599
セグメント利益又は損失( )	12,159	13,521	1,361	57,902	59,264
セグメント資産	59,536	8,679	68,216	300,652	368,868
その他の項目					
減価償却費	8,839	1,426	10,266	223	10,489
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	643	-	643	124	767

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 57,902千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額300,652千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額223千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額124千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、中間財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	中間財務諸表 計上額 (注) 2
	サイネージ事業	その他の事業			
売上高					
外部顧客への売上高	315,197	9,078	324,275	-	324,275
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	315,197	9,078	324,275	-	324,275
セグメント利益又は損失( )	67,845	4,331	63,513	52,313	11,200
セグメント資産	72,339	10,244	82,583	216,944	299,527
その他の項目					
減価償却費	6,565	1,426	7,992	277	8,269
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,561	-	19,561	-	19,561

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 52,313千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額216,944千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額277千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、中間財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社成電社	162,266	サイネージ事業

当中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して  
おります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社成電社	233,489	サイネージ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり中間純利益金額又は 中間純損失金額( )	957.47円	128.45円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は 中間純損失金額( )(千円)	62,815	8,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失 金額( )(千円)	62,815	8,482
普通株式の期中平均株式数(株)	65,605.5	66,038.1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	<p>第1回新株予約権(新株予約権 の数 146個)</p> <p>第2回新株予約権(新株予約権 の数 624個)</p> <p>第3回新株予約権(新株予約権 の数 10個)</p> <p>第5回新株予約権(新株予約権 の数 30個)</p> <p>第2回新株予約権付社債(券面 総額308,700千円)及び新株予 約権1種類(新株予約権の数10 個)</p> <p>なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権 等の状況」に記載のとおりであ ります。</p>	<p>第2回新株予約権(新株予約権 の数 624個)</p> <p>第3回新株予約権(新株予約権 の数 10個)</p> <p>第5回新株予約権(新株予約権 の数 30個)</p> <p>第2回新株予約権付社債(券面 総額308,700千円)及び新株予 約権1種類(新株予約権の数10 個)</p> <p>なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権 等の状況」に記載のとおりであ ります。</p>

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	5,262.16円	5,133.71円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	346,703	338,220
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	800	800
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	347,503	339,020
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	66,038.1	66,038.1



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）平成26年12月25日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成26年12月18日関東財務局長に提出

事業年度（第16期）（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成27年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月17日

株式会社ブイシंक

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイシंकの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブイシंकの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**強調事項**

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当中間会計期間において、営業利益11,200千円、中間純利益8,482千円を計上したが、338,220千円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。